安全で豊かなくらしのための消費生活情報誌

とよなか

# くらしの情報

No.309

平成26年（2014年）
12月（季刊発行）

豊中市立生活情報センター
くらしかん

代　表　06(6858)5060
消費生活相談　06(6858)5070
多重債務者生活相談　06(6858)6656
JAS法表示　06(6858)5063
FAX　06(6858)5095

〒560-0022　豊中市北桜塚２丁目２番１号　（毎月最終日曜日及び年末年始は休館します）

## くらしの相談室

### 自転車を安全に利用するためには

自転車は免許も必要なく、気軽に利用できる乗物ですが、**最近では重大な事故も発生**しています。自転車は道路交通法では「軽車両」つまり「くるま」に分類されますが、ここでは自転車を安全に利用して頂くための注意点をご紹介します。

＜注意点＞

自転車にはサイズがありますので、まず身体に合ったものを選び、店舗で購入する際には試乗し、乗り心地を確かめましょう。最近はネット通販を利用する場合もありますが、広告画面をよく確認する事が大切です。また商品選択の際には**ＴＳマーク**（公益財団法人日本交通管理技術協会が交付）・**ＢＡＡマーク**（一般社団法人自転車協会が交付）・**ＳＧマーク**（一般財団法人製品安全協会が交付）を参考にするといいでしょう。

自転車による交通事故では、自分が加害者になってしまうことがあるかもしれません。保険加入の義務はないのですが、損害賠償を確実に行うことができるように、任意保険に加入することを検討しましょう。

また、こまめに点検整備することや暗くなったらライトをつける事も実行しましょう。

＜自転車の購入に関するトラブル＞

**相談事例１**　ネット通販で電動アシスト自転車を購入した。届いた自転車に乗ってみたところ、思ったよりモーター音が大きい。返品したい。（30 代女性）

**結　果**

相談者が別の自転車店に点検を依頼した所、電動アシスト自転車の基準を満たしていない商品であったため、その事を主張したところ、返品が認められました。

**相談事例２**　ホームセンターで試乗せずに自転車を購入したが、以前の自転車より重く、軽い自転車と交換したい。店舗に申し出たが交換はできないと言われた。（60 代女性）

**結　果**

自転車が重い事を理由に返品は難しいと思われる旨を助言したところ、相談者より家族に譲るとの返答がありました。

●BAA マーク
(BICYCLE ASSOCIATION(JAPAN) APPROVED)
業界の自主基準である「自転車安全基準」を制定し、環境負荷物質使用削減も取り入れ、これらの基準に適合した自転車に貼付されています。

●SG マーク（Safe Goods）
対象商品ごとに安全性に関する SG 基準に適合した製品に貼付されるマークで、対人賠償保険が付いています。

●TS マーク（Traffic Safety）
交通安全マーク。自転車安全整備士が普通自転車を点検、整備、安全の確保をしたとき貼付され、傷害および賠償責任保険が付加されます。保険の補償内容によって４種類のマークがあります。

**消費生活相談**
TEL. 06(6858)5070

相談されるときは次の準備をしていただくと、相談がスムーズに進みます。
原則として相談は当事者本人（市内在住・在勤者）から
①事前に相談内容を簡潔にまとめておく
②契約書・保証書・パンフレットなど、相談に関する資料の用意

受付時間　月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）　午前９時～午後５時

特集①

# 生活関連物資課題調査

## 「ミネラルウォーター」の品質表示等についての調査と市民アンケート調査

私たちになじみ深い「ミネラルウォーター」は、JAS 法（加工食品品質表示基準）ミネラルウォーター類の品質表示ガイドライン等で品質表示が規定されています。こうした中、品質表示基準等の調査と市民アンケートを実施しました。

（委託調査団体：とよなか消費者協会）

**Ⅰ.「ミネラルウォーター」の品質表示等についての調査**

- 市内量販店を中心に品質表示やラベルの見やすさ、価格について調査
- 調査実施日：平成 26 年（2014 年）6 月 23 日～ 27 日　• 調査施設数：量販店・スーパー等 42 施設
- 調査検体数：221 件（国産 172 件　輸入品 49 件）　※調査対象品：ミネラルウォーター 1.5L ～ 2L ペットボトル

**Ⅱ.「ミネラルウォーターについての市民アンケート」調査**

- 調 査 日：平成 26 年（2014 年）6 月 6 日～ 7 月 18 日　• 調査対象：市民
- 回答者数：486 人（内訳：40 歳未満 105 人（21.6%）、40 ～ 50 歳代 133 人（27.4%）、60 歳以上 248 人（51.0%）

## Ⅰ.「ミネラルウォーター」の品質表示等についての調査

JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）の「加工食品品質表示基準」で表示を義務付けている事項は、[ 義務表示 ] と表示しています

### (1) 名称 [ 義務表示 ]

- ナチュラルウォーター
- ナチュラルミネラルウォーター
- ミネラルウォーター
- ボトルドウォーター（又は飲用水）

のいずれかで表示します。( ミネラルウォーター類の品質表示ガイドラインに基づく表示 ) すべてに表示がありました。

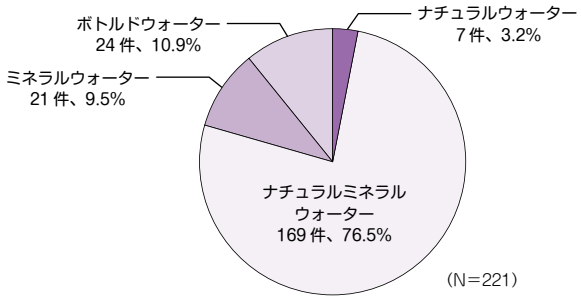


### (2) 原材料名 [ 義務表示 ]

「水」と記載し、水の次にカッコを付して

原水
- （鉱水）
- （鉱泉水）
- （湧水）
- （温泉水）
- （深井戸水）

などの種類を表示します。( ミネラルウォーター類の品質表示ガイドラインに基づく表示 ) すべてに表示がありました。

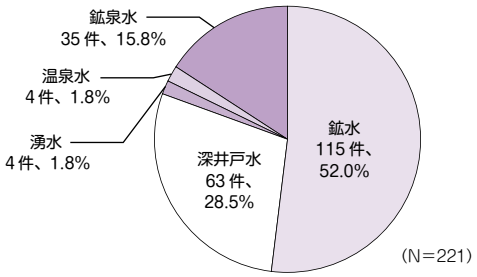


### (3) 内容量 [ 義務表示 ]

内容量はすべてに表示がありました。1.5 リットルが 49 件、1.555 リットルが 2 件、2 リットルが 170 件でした。

### (4) 賞味期限 [ 義務表示 ]

賞味期限はすべてに表示がありました。1 件だけ、わかりにくい表示のものがありました。

ミネラルウォーターの賞味期限の表示方法
賞味期限 2015 年 6 月の場合（N=221）

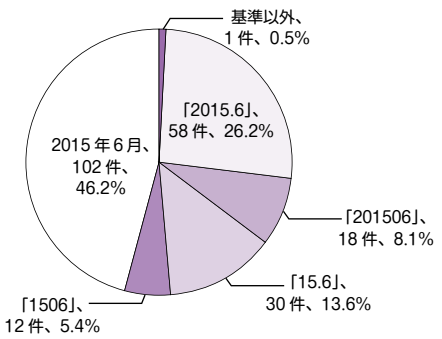


ミネラルウォーターの賞味期限の表示場所（N=221）

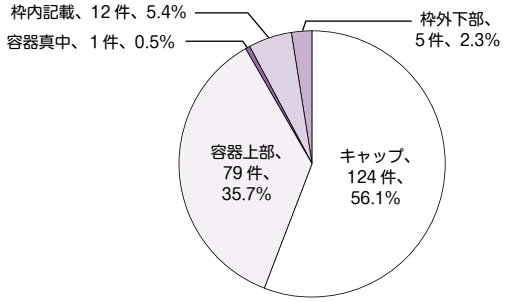


※構成比は少数点以下第二位を四捨五入していますので、合計は 100.0%にならないことがあります

賞味期限表示の「見やすさ」についても調査しました。国産と輸入品で違いが出ました。

「ミネラルウォーター（国産）」の賞味期限の見やすさ
(N=172)

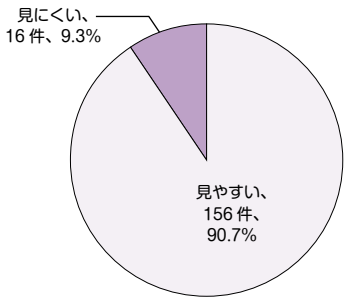


「ミネラルウォーター（輸入品）」の賞味期限の見やすさ
(N=49)

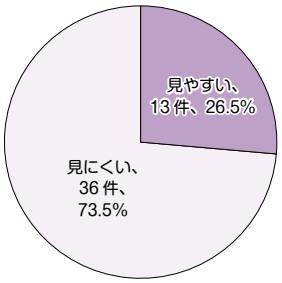


### (5) 保存方法 [ 義務表示 ]

保存方法はすべてに表示がありました。

### (6) 原産国 ( 輸入品 ) [ 義務表示 ]

原産国名は 49 件すべてに表示がありました。

### (7) 販売者・輸入者・製造業者名 [ 義務表示 ]

販売者・輸入者・製造業者名は、名称および所在地も含めてすべてに表示がありました。

### (8) 栄養成分表示

１件だけ表示がなく、他はすべてに表示がありました。

### (9) 採水地

採水地（ミネラルウォーター類の品質表示ガイドラインに基づく表示）すべてに表示がありました。上位７件は以下のとおりです。

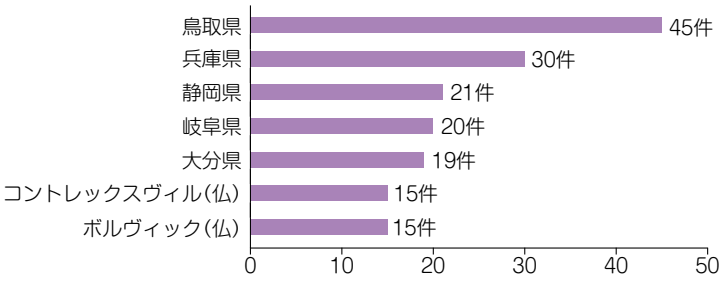


### (10) 硬度

硬度は、国産品は軟水が多く、輸入品では非常な硬水が多いという結果になりました。　※硬度は「WHO」の定義による

ミネラルウォーターの硬度（件数）

| 硬　度 | 国　産 | 輸入品 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 0 ～ 60（軟水） | 168 | 13 | 181 |
| 60 ～ 120（中程度軟水） | 4 | 1 | 5 |
| 120 ～ 180（硬水） | 0 | 1 | 1 |
| 180 以上（非常な硬水） | 0 | 34 | 34 |
| 合　計 | 172 | 49 | 221 |

### 硬度ってなに？

水には軟水と硬水があり、その区別の基準となる「硬度」は水に含まれるミネラルの量で決まります。硬度は水に含まれるミネラルの「カルシウム」「マグネシウム」の量で計算することができます。

硬度[mg/L]=(カルシウム量[mg/L]×2.5)+(マグネシウム量[mg/L]×4.1)

### (11) pH（ペーハー）

「pH」については、中性が一番多く、弱アルカリ性、アルカリ性もありましたが、表示がないものが 11 件ありました。

ミネラルウォーターの pH（件数）

| pH | 国　産 | 輸入品 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 6.6 ～ 7.5（中性） | 101 | 44 | 145 |
| 7.6 ～ 8.5（弱アルカリ性） | 29 | 4 | 33 |
| 8.6 ～ 9.9（アルカリ性） | 32 | 0 | 32 |
| 表示なし | 10 | 1 | 11 |
| 合　計 | 172 | 49 | 221 |

### (12) 販売価格（税込価格）

販売価格は、150 円以下で販売されるものが、5 割以上ありました。

| 内容（円） | 国　産 | 輸入品 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| ～ 100 | 71 | 0 | 71 |
| 101 ～ 150 | 50 | 2 | 52 |
| 151 ～ 200 | 16 | 7 | 23 |
| 201 ～ 250 | 8 | 25 | 33 |
| 251 ～ 300 | 2 | 12 | 14 |
| 301 ～ 350 | 5 | 0 | 5 |
| 351 ～ 400 | 18 | 1 | 19 |
| 401 ～ 450 | 1 | 0 | 1 |
| 451 ～ 500 | 0 | 2 | 2 |
| 501 ～ | 1 | 0 | 1 |
| 合　計 | 172 | 49 | 221 |

※2 リットル以外の品は 2 リットル換算で算出しています。

### (13) その他

ミネラルウォーターについて下記のような意見がありました。

- 賞味期限が読みにくい（ボトルの上部、文字の色が薄いなど）
- 賞味期限の表示場所は、キャップに統一してほしい
- 「殺菌除菌していない」「天然」「自然」等の表示が気になる※
- 硬度を義務表示にしてほしい

※ミネラルウォーターの品質表示ガイドラインに於いて、〔医学的効能効果〕、〔ミネラルウォーター、ナチュラルミネラルウォーター以外で「天然」「自然」の用語及びこれに類似する用語〕を表記することは禁止されています。

### (14) 品質表示等のまとめ

- 「ミネラルウォーター」の表示は、特に問題ありませんでした。
- 国産品が多く、その中で採水地は、鳥取県と兵庫県が上位２県でした。
- 名称はナチュラルミネラルウォーターが最も多く、76.5%ありました。
- 賞味期限はすべてに表示がありましたが、「見にくい」という意見が多数ありました。
- 表示方法、表示場所が様々で、輸入品に見にくいものが多くありました。
- 備蓄用に賞味期限の長いものを増やしてほしいという意見もありました。

## Ⅱ.「ミネラルウォーター」についての市民アンケート調査（回答者 486 人）

### (1) ミネラルウォーターを購入しますか？

「よく買う」「時々買う」を合わせると、333 件あり、全体の 68.5%でした。(N=486)

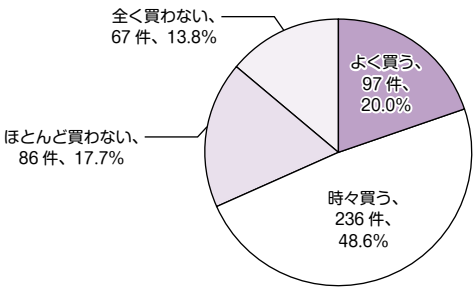


### (2)「よく買う」「時々買う」人に聞きます。ミネラルウォーターは主にどこで購入しますか？（○は２つまで）

購入場所は、スーパーマーケットが最も多く、次いで多いのがコンビニエンスストアでした。(N=333)

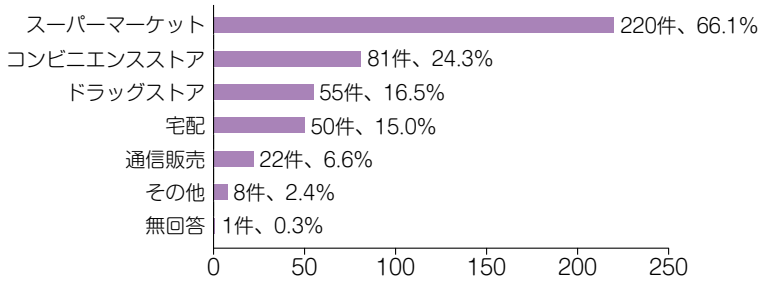


### (3)「よく買う」「時々買う」人に聞きます。1 か月に購入するミネラルウォーターの量は？

(N=333)

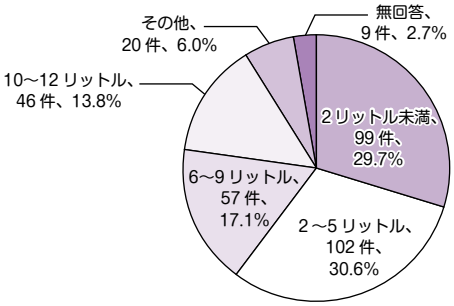


### (4)「よく買う」「時々買う」人に聞きます。ミネラルウォーターを購入する基準は？（○は２つまで） (N=333)

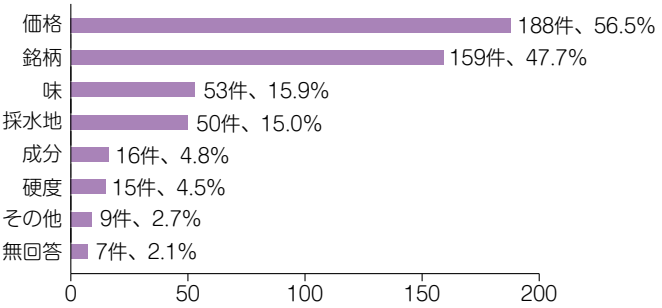


### (5)「よく買う」「時々買う」人に聞きます。ミネラルウォーターの用途・目的は？（複数回答）

(N=333)

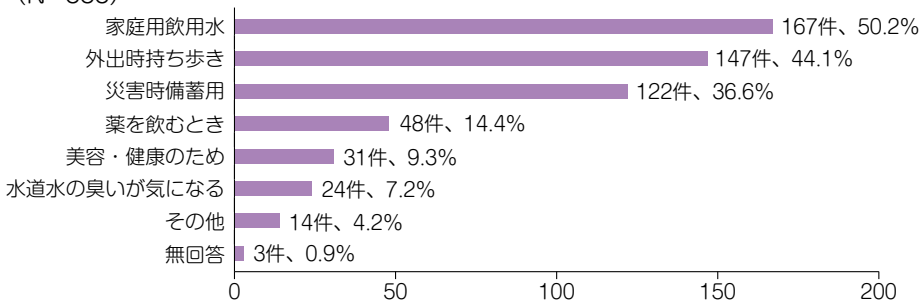


ミネラルウォーターを買っている人は、月に10リットル以下が多く、価格と銘柄を重視し、用途・目的は飲用水、外出時持ち歩き、災害時備蓄用が多いことがわかりました。

### (6)「よく買う」「時々買う」人に聞きます。
### 災害時の備蓄用として飲料水を備蓄している方は、一人当たりどのくらいの量？

(N=122)

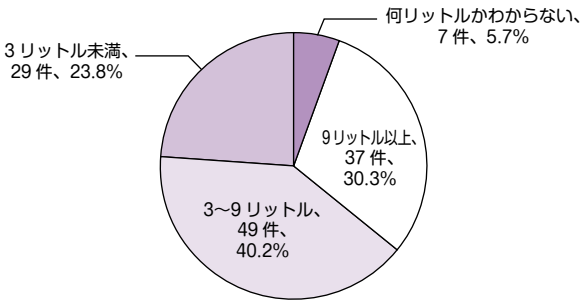


#### 家庭内の日ごろからの備え

飲料水はひとり１日３リットル。３日分で９リットル備蓄することが推奨されています。
しかし大規模災害に遭えば、復旧が遅れることもあります。給水車の数も限られています。収納する場所等、可能であれば１週間分の備蓄をしてほしいところです。

### (7)「ほとんど買わない」「全く買わない」人に聞きます。
### ミネラルウォーターを購入しない理由は？（複数回答）

(N=153)

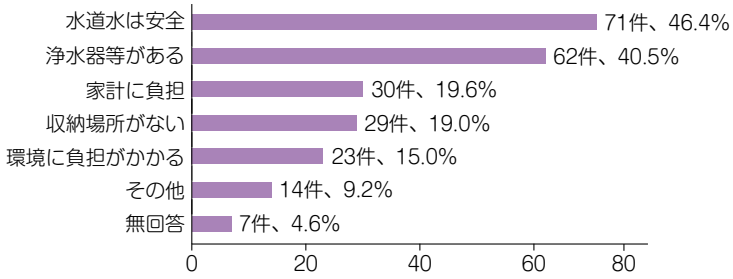


水道水は安全である、浄水器等がある、家計に負担、収納場所の問題などで、ミネラルウォーターを使用しない方がいました。

大阪広域水道企業団は、高度浄水処理水を供給しています。
高度浄水処理は、生物処理に加え、オゾン処理、粒状活性炭処理等により、安全でおいしく、安心して飲める水道水をつくることができます。

### (8)「ミネラルウォーター」に関するご意見等

•「水道水は安全だから使う」という意見がある一方で、水道水が不安だからミネラルウォーターを使うという意見がありました。
その他に次のような意見がありました。

- 特殊な成分や化学記号を記載しているものがあるが、わかりにくい
- 賞味期限の表示場所、記載方法を統一してほしい
- 輸入品の安全性が気になる（非加熱、フッ素含有など）
- 安価な水を見かけるが、品質は大丈夫か
- ペットボトル容器はごみ問題が発生する
- 重すぎて持ち運びが大変、収納場所に困る
- 「備蓄用に一人１日３リットル、３日で９リットル、賞味期限○○」等を外箱に大きく記載してはどうか

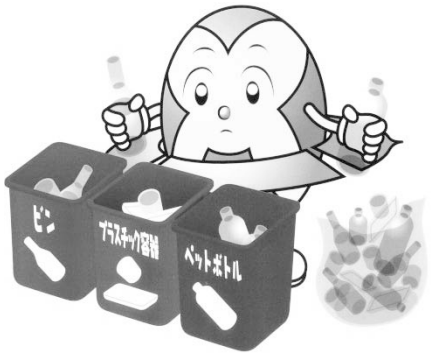


## まとめ

- ミネラルウォーターは、大部分の人が購入し、広く利用されていました。
- ミネラルウォーターを購入する基準は「価格」「銘柄」が多く、「成分」「硬度」を購入基準にする人は少数でした。
- 調査結果でもアンケートでも、賞味期限に関する意見が多く出ました。日付表示が薄くて見にくい、表示方法がバラバラでわかりにくい。表示場所についてもキャップに統一してほしいなどの希望がありました。
- 備蓄用にミネラルウォーターを買う人がいる一方で、水道水を使う、持ち運びが大変、収納場所が無いなどの理由でミネラルウォーターを買わない人もいました。
- ペットボトルの容器のごみの問題など環境に与える影響を心配する声がありました。

「ミネラルウォーター」は、備蓄用や外出時に携帯するには、ある程度は必要と言えます。しかし水に恵まれた日本が、遠い外国からペットボトル入りの「ミネラルウォーター」を輸入し消費する、といった暮らし方が本当に良いのか今一度考えなおしたいものです。安全な日本の水道水をもっと活用し、今ある自然環境を守る努力が必要ではないでしょうか。

# 特集② ノロウイルスによる感染性胃腸炎にご注意！

ノロウイルスに感染すると、主に下痢、おう吐、発熱、吐き気、腹痛を呈し、数日間続いた後、治癒します。下痢やおう吐の時は、脱水症状に注意してください。

感染性胃腸炎の患者数は、10 月から増加しはじめ、12 月をピークとして 3 月頃まで多発し、1 年をとおして発生しています。ノロウイルスは非常に感染力が強く、ごく少量のウイルスでも体内に侵入することで感染し、おう吐物やふん便中に排泄されます。

症状が治まっても 2 週間から長くて一か月間、ふん便からウイルスが排出されます。また、感染しても症状がでない場合もありますので、自身が気づかないうちに食品を汚染し、食中毒を起こす危険性が高くなりますので特に注意が必要です。

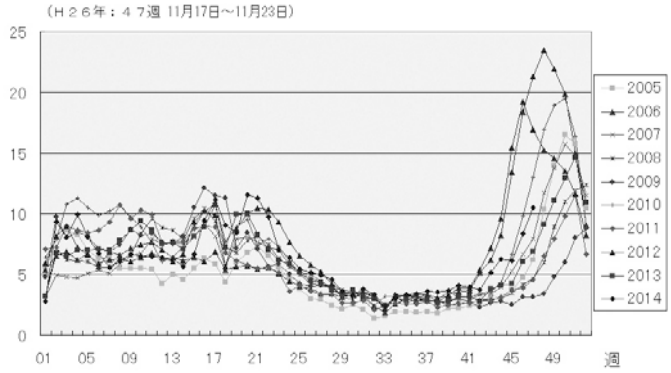

◀大阪府における定点あたりの感染性胃腸炎患者数の過去１０年間の比較（大阪府内計）～感染症発生動向調査より～
（出典：大阪府公衆衛生研究所ホームページ）

## ノロウイルス感染予防のポイント

★手洗いを徹底しましょう。

手洗いは感染予防の基本です。帰宅後、調理前、食事前、トイレに行った後、おう吐物、ふん便を処理した後は、必ず手洗いをしましょう。手洗いを数回行うとより効果的です。

★感染を広げないよう、おう吐物などの汚物の処理を適正に行いましょう。

次のような方法で速やかに処理し、二次感染を予防しましょう。

❶使い捨ての手袋・マスク・ガウンなどを着用する。

❷新聞紙等で覆った後、塩素系消毒液（濃度 5000ppm）を注ぐ。

❸10 分ほど放置した後、静かにふき取る。

❹再度塩素系消毒液（濃度 1000ppm）で拭いた後、水拭きする。

❺ふき取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄する。

❻ていねいに手洗いを行う。

### 塩素系消毒液の作り方

| | 漂白剤の量 | 水の量 |
|---|---|---|
| 食器・調理器具などの消毒（濃度 200ppm） | 5mℓ | 1.5ℓ |
| 便やおう吐物で汚れた衣類などの消毒（濃度 1000ppm） | 25mℓ | 1.5ℓ |
| おう吐物・便などの消毒（濃度 5000ppm） | 125mℓ | 1.5ℓ |

※塩素系消毒液の原液濃度が６％の場合です。使用する製品の濃度を確認の上、希釈して下さい。
※使用期限内のものを使用し、薄めた後はすぐに使いましょう。
※スプレー式のものは使用しないで下さい。

# 暖房機器の注意点

## ●こんな事故が発生しています

### 石油ストーブの事故

取り外し式のカートリッジタンクに給油を行った後、蓋の締め方が不十分なまま石油ストーブ本体にセットした、その状態で点火したところ、タンクからこぼれた灯油に着火して火災が発生。住宅が全焼して一人死亡、一人が重体。

### 電気ストーブの事故

電気ストーブを使用中に、周囲の毛布や衣類などが触れて発火、電気ストーブとその周辺が燃える火災が発生。一人が死亡。

## ●ストーブの事故防止のために

1．取扱説明書をよく読んで使用する。
2．ストーブの近くには、洗濯物や布団、新聞紙など可燃物を置かない。
3．ストーブは、カーテンの近くに置かない。
4．就寝中や人のいないところでは使用しない。

## 石油ストーブでは・・・

1．石油ストーブに給油する時は、完全に火が消えた事を確認してから行う。
2．給油は火の気のないところで行い、カートリッジの蓋を締めた後は、給油口を下にして給油漏れのないことを確認する。
3．給油の際に、灯油をこぼしたときには、十分に灯油を拭き取る。
4．古い灯油は使わない。古い灯油を使うと石油ストーブの芯にタール等の不揮発性物資が溜まり、消火機能に不具合が生じるおそれがある。
5．石油ストーブを換気せず使用し続けると、一酸化炭素中毒になるおそれがあるため、使用する時は必ず換気する。

## 電気ストーブでは・・・

就寝時や外出時は、必ず電源を切り、電源プラグをコンセントから抜く。

# 消費者行政情報

## 消費生活セミナー「個人情報をめぐる身近なトラブル」を開催しました

平成２６年１０月９日（木）、大阪弁護士会所属の弁護士、岡本大典さんを迎えて消費生活セミナーを開催しました。

最近、個人情報に関するトラブルが増えているということで、個人情報とは何かという基本的なことから、漏洩をめぐるトラブルなど、身近な事例を含めてお話いただきました。インターネットが広がる現在において、個人情報を守ることが非常に難しくなっています。まずは、自分でできる対応策として、安易にアンケートに応じない、インターネット上で気軽に情報や写真を掲載しないなど、SNS の利用方法を確認し、他人への配慮にも気を使いましょう。

今回の講座では、現代社会において個人情報の管理や仕組みに関する知識が重要であり、それを理解することで、個人情報の取扱いに過敏に反応する必要がなくなるのではないかと思いました。また、参加者にとっては専門家の意見を聞く良い機会となり、熱心に聞き入っていました。

（１０月９日(木)開催の消費生活セミナーの様子）

# お知らせ

## 還付金詐欺にご注意ください

市の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのために ATM へ誘導して送金させる「還付金詐欺」が増加しています。市の職員が還付金受け取りのために ATM 操作を行うよう電話をすることはありませんので、ご注意ください。

**不審に感じたら、すぐに最寄りの**
**警察署や生活情報センターくらしかん**
**（消費生活相談 06-6858-5070）**
**にご相談ください。**

## ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは、平成27年（2015年）3月までに終了します

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために、以下の地デジの準備をお願いします。

- ●デジタルテレビに買い替える
- ●地デジ対応の録画機器またはチューナーを購入する
- ●ご覧のケーブルテレビと契約する

詳しくは、

**総務省地デジコールセンター**
**電　話：0570-07-0101**

受付時間：毎日午前９時から午後６時
（年末年始は休み）

※IP電話等、ナビダイヤルがつながらない方は、
**03-4334-1111** までお願いします。

# くらしに関する意見・研究発表募集

**▶テ ー マ**

くらしをめぐる消費者問題（衣・食・住、経済、契約、環境問題など）。作品は選考のうえ、平成27年（2015年）2月19日（木）開催の「くらしの研究発表会」で発表。

**▶応募方法**

A4判用紙（37字×38行。横書き）14ページ以内に意見・研究成果をまとめ、住所、名前、電話番号を記入し、くらしかんまで。グループでの申込み可。

**▶締　　切**

平成27年（2015年）1月5日（月）必着。

# 第45回くらしの研究発表会を開催します

消費者の権利や消費者問題への関心と意識の向上を目的に、消費者グループなどがくらしに関する問題についての意見を発表する「第45回くらしの研究発表会」を平成27年（2015年）2月19日（木）14時～16時、くらしかん3階イベントホールで開催します。平成26年（2014年）11月末現在、発表予定は3グループ4テーマで、発表予定テーマは次のとおりです。

観覧を希望される方は、くらしかん消費生活課（電話06-6858-5060）までお申込みください。

**〈発表予定内容〉**

| グループ名 | テーマ（仮） |
|---|---|
| とよなか消費者協会 | 知っていますか？ 暮らしの中のマーク |
| 堆肥づくりあれこれローズマリー | 畜産（肉食）が及ぼす環境・食料問題 |
| NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 | 環境教育・環境学習の現状と課題について |
| NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 | エネルギーと電力の現状とその動向について |

※意見・研究発表応募の状況により、変更する場合があります。　（順不同）